

こどもの意見表明について

1

こどもの意見表明の背景①

子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）

1989年11月20日に国連総会において採択された条約で、世界中すべての子どもたちがおもつ人権（権利）を定めた条約。日本では1994年4月に批准。

Point 1 【子どもの権利条約の4つの原則】

①差別の禁止

（差別のないこと）

②こどもの最善の利益

（子どもにとって最もよいこと）

③生命、生存及び発達に対する権利

（命を守られ成長できること）

④子どもの意見の尊重

（子どもが意味のある参加ができること）

こども家庭庁の発足

2023年4月1日に、「こどもまんなか社会（※）」の実現を目的にこども家庭庁が発足。

※こどもまんなか社会とは、こどもや若者の視点に立ち、こどもにとって最善の利益を第一に考え、当事者の意見を政策に反映する社会ビジョンのこと。

こども基本法

こども大綱

こどもまんなか実行計画

1

こどもの意見表明の背景②

こども基本法（令和4年6月に成立、令和5年4月に施行）

日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的とする。同法は、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めている。

Point 2

こども基本法では、施策の策定等に当たってこどもの意見の反映に係る措置を講ずることを国や地方公共団体に対し義務付ける規定が設けられている。

【参考】こども基本法条文 (基本理念)

第三条 こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

三 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。

四 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。

(こども施策に対するこども等の意見の反映)

第十一条 国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

こども・若者の意見反映の意義

こどもや若者の意見を聴くことで、

- ①こどもや若者の状況やニーズをよりの確に踏まえることができ、**施策がより実効性のあるものになる。**
- ②こども・若者にとって、自らの意見が十分に聴かれ、**自分たちの声によって自らの生活や社会に何らかの影響を与える**、変化をもたらす経験は、**自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高める**ことにつながる。

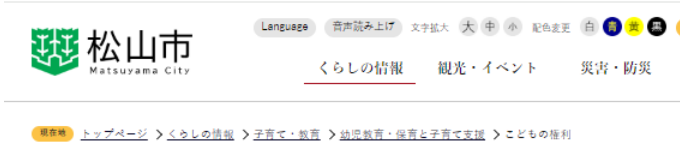
意見形成支援と意見を聴く文化の醸成

- ・意見をすぐに表明できるこども・若者ばかりではないため、**家庭や学校、地域で日常的に意見を言い合える機会や、幼少期から意見を聴いてもらえる環境**が重要。
- ・**「意見や気持ちを言っていていい、表現していい」**という啓発や雰囲気づくり、自身の権利について学ぶ機会が求められる。

◇意見とは・・・

- ・こどもの健やかな成長に対する支援等を主たる目的とする施策に加え、**教育施策、雇用施策、医療施策など幅広い施策への意見が含まれる。**
- ・言語化された意見のみならず、遊びや身振り、絵を含む非言語のコミュニケーション形態への認識と尊重が必要。

愛媛県松山市HP



こどもの権利

更新日：2025年6月19日

こどもの権利とは

こどもの権利とは、こどもの人権と同じ意味です。こどもは、生まれながらに人権（権利）を持っており、それは、義務と引き換えに与えられるものではなく、また何かをしなないと取り上げられるものでもありません。

子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）

「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」は、こどもの基本的な人権を国際的に保障するために定められた条約で、1989年（平成元年）に、国際連合で採択され、日本は1994年（平成6年）にこの条約を結んでいます。

18歳未満のこどもを、権利を持つ主体と位置付け、おとなと同様、ひとりの人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要なこどもならでの権利も定めています。

条約の基本的な考え方は、次の4つの原則で表され、「こども基本法」(2023年(令和5年)4月施行)にも取り入れられています。

- ※ [子どもの権利条約（公益財団法人日本ユニセフ協会ホームページ）](#)（外部リンク）
- ※ [愛媛県ユニセフ協会](#)（外部リンク）
- ※ [こどもの権利の普及啓発（こども家庭庁ホームページ）](#)（外部リンク）

※子どもの権利条約やこどもの権利についての詳しい内容を知りたい場合は、上記のリンク先をご覧ください。

「子どもの権利条約」4つの原則

※公益財団法人日本ユニセフ協会ホームページより

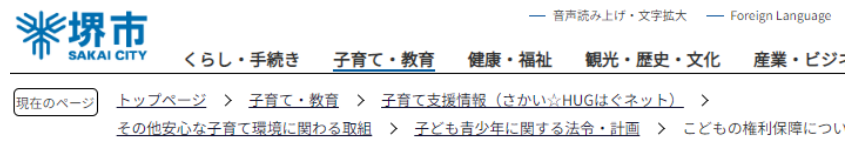
1. 差別の禁止（差別のないこと）

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

2. 子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）

子どもに関することが決められ、行われるときは、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

大阪府堺市



こどもの権利保障について

更新日：2025年5月7日

本市では、こどもの権利は当然保障されるべきものであるという考えのもと、こどもを権利の主体とし、こどもの意見を尊重し、こどもの最善の利益を実現することを根幹に全ての施策を推進しています。令和7年3月に策定した「堺市こども計画」では、こどもの権利保障を実効性のあるものとするため、新たに「こどもの意見聴取と施策の反映に向けた取組の推進」を掲げました。

今後は、「こども基本法」の趣旨に沿って、庁内における意識醸成のみならず、地域社会全体への周知・啓発等を行いながら、こどもの権利保障も含めて、こどもの意見聴取の取組を推進します。

[こども基本法（こども家庭庁ホームページ）](#)

[堺市こども計画](#)

[こども・若者の権利の保障及び意見聴取と施策への反映に向けた取組](#)

こどもの権利とは

こどもの権利とは、こどもの人権と同じ意味です。

こどもは生まれながらに人権（権利）を持っていて、それは、義務と引き換えに与えられるものではなく、また、何かをしなないと取り上げられるものでもありません。

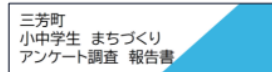
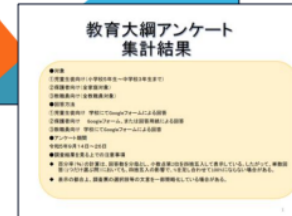
児童の権利に関する条約（こどもの権利条約）

18歳未満の全ての児童（こども）の権利や自由を尊重し、こどもに対する保護や援助を図り、その健やかな成長や幸せを国際的に保障するために定められた条約で、1989年の第44回国連総会で採択され、日本も1994年に批准しました。

条約では、こどもを権利を持つ主体と位置付け、大人と同様、ひとりの人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要なこどもならでの権利も定めています。


こどもの意見表明の取組事例②

埼玉県三芳町「計画策定時の小中学生アンケート」

取組名	計画策定時における小中学生アンケート調査		
担当部署	政策推進室 政策推進担当	対象年齢	小学校5年生～中学生
取組期間	令和4年度～	予算	0円
取組背景	計画策定にあたって、小中学生に意見を聞こうとアンケートを実施したのが始まりである。令和4年度は第6次総合計画策定に向けた意見聴取、令和5年度は教育大綱策定に向けた意見聴取を行った。		
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度、第6次総合計画の策定にあたって、町への愛着や将来イメージ等について対象となる小中学生(小学校5校中学校3校、小学校5, 6年生690人、中学生1,015人)にアンケート調査を実施した。 令和5年度、教育大綱の策定にあたって、対象となる小中学生(小学校5校中学校3校、小学校5, 6年生462人、中学生993人)に、教育、こどものウェルビーイング等についてのアンケート調査を実施した。 小中学生がアンケートに回答する際は、学校にて一人一台配布されているGIGAスクール端末を使用している。  		

推進体制	こどもの意見の政策への反映	こども・若者、担当者の声
<ul style="list-style-type: none"> 学校に依頼をして、対象となる生徒にWebアンケートに回答してもらった。 学校へは、校長会にて依頼をし、依頼文を送付した。 	<p>【令和4年度】</p> <p>アンケート結果は、第6次総合計画の策定過程で学識経験者や町内外関係者が集まる会議にて資料として提示し、施策を考えていく上での参考とした。</p> <p>【令和5年度】</p> <p>アンケート結果は、教育大綱の策定過程で学識経験者や町内外関係者が集まる政策研究所にて資料として提示し、施策を考えていく上での参考とした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本取組の実施によって、現在の小中学生のありのままの気持ちを把握することができた。 小中学生がまちについての詳しい知識を持っていることがわかった。

鳥取県米子市「計画の中間見直し時のアンケート」

取組名	子ども・子育て支援事業計画の中間見直し		
担当部署	子ども総本部 子ども政策課	対象年齢	小学生
取組期間	令和4年度～	予算	0円
取組背景	令和2年3月、幼児期の教育・保育の量的・質的確保および地域における子ども・子育て支援の充実を図ることを目的として、5年を1期とする第2期米子市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度から令和6年度まで)を策定した。計画期間の中間年である令和4年度に、アンケートで確認している保護者の学童保育ニーズと実際の利用状況が異なることから、学童以外のニーズもあるのではないかという仮説を持ち、保護者だけでなく、こどもにもアンケートで意見を聞くことにした。		
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにあたり、見直し対象の事業(放課後児童健全育成事業)について、保護者へのアンケート調査とこどもへのアンケート調査を同時に行った。 市内23小学校、計7,843名のこどもとその保護者にWebアンケート用QRを記載したチラシを配布した。回答数はこども731件、保護者938件であった。 両調査の結果は、利用者数の見込みの算出だけでなく、各種施策の方向性の検討に利用した。 既存の電子申請システムを活用したことで追加コストが不要となり、スマホ等で回答可能なため郵送コストも不要となり、あまりコストをかけずに実施することができた。 回答しやすくするため、こども向けアンケートは、簡素でわかりやすい工夫した。 		

外部連携	政策への意見反映	こども・若者、担当者の声
<ul style="list-style-type: none"> アンケートのチラシ配布にあたり、小学校の協力を得て行った。 教育現場の負担が増えないよう、自宅で回答する形とした。 	<ul style="list-style-type: none"> こどもアンケートで、放課後どのように過ごしたいかを聞いたことにより、学童の利用者数の量の見込みの算出のみならず、こどもがどのような居場所を求めているのかについて把握することができた。 こども食堂、放課後こども教室等の地域でこどもたちが安心して過ごせる場所を増やす等、保護者とこどもの様々なニーズに対応していくことを計画に盛り込んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> こどもに対して、市が直接アプローチして情報集約する手法を実践することができた。 子ども・子育て会議を通じて回答結果を公開しているが、今後は、こどもの意見を聞く際は、その結果をこどもに直接フィードバックする必要がある。 回答率が低かったことから、同様の手法をとる場合は、回答方法を複数用意し、GIGAスクール端末等を使用することによってその場で回答できるようにする等の工夫が必要である。また、集計や分析に係るマンパワーも課題である。

愛知県東海市「こども・若者のオンライン意見箱」

東海市 Tokai City

文字サイズ・配色の変更 Foreign language ルビふり あり なし いざというときに 検索

くらし・手続き 子育て・教育 健康・医療・福祉 観光・文化・スポーツ 事業者 市政情報

現在の位置: トップページ > 子育て・教育 > 子育て支援・関連施設 > 子育て情報 > こども・若者のオンライン意見箱

子育て・教育

こども・若者のオンライン意見箱

子育て支援・関連施設

子育て情報

- ベビーファースト運動
- 東海市子育て応援情報誌
- こども・若者のオンライン意見箱
- 子育て応援動画(子育て支援センター)
- 子育て応援動画(健康推進課)
- 子育て支援優待事業(はくみんカード)

ページ番号1009358 更新日 2025年6月23日

印刷 大きな文字で印刷

※この意見箱は、市に伝えたい「こども・若者」の皆様の声をお聴きし、今後の施策の参考とすること及び「こども・若者」がいつでも意見を述べる場を提供することを目的としています。この他に、市政提言箱やホームページでも随時受け付けています。

東海市を良くするためのアイデア、もっとこうなるといなどという事、市役所をお願いしたい事、困っている事など、東海市に伝えたいあなたの声を聴かせてください！

だが、どのような意見を書いたかが第三者に知られることはありませんので、思ったことを自由に書いてください。

投稿していただいた声に対して個別に回答はできませんが、すべて読んで、担当者間で共有し、いただいた主な声と市の考

岡山県高梁市「こどもの“声”オンライン意見箱」

たかはし 子育てネット

Foreign language 文字サイズ 標準 拡大 背景色 白 黒

キーワード検索 Google 検索 ページID検索 例:1234567 表示

よくある質問 子育て相談 おでかけ情報

現在の位置: トップページ > たかはし子育てネット > 子育て支援について > 子育て支援全般 > 「こどもの声」オンライン意見箱

「こどもの声」オンライン意見箱

ページID: 0061913 更新日: 2025年3月28日更新 印刷ページ表示

「こどもの声」オンライン意見箱

高梁市に住んでいる、または在学・在籍している小学4年生から18歳までの皆さんから、高梁市のまちに対して思っていることや感じていることを聴いて、まちを良くするための参考にします。

高梁市のまちを良くするためのアイデア、普段から高梁市に対して想っていることや感じていること、または提案など、あなたの“声”をさかせてください！！

はじめに

- 友だちや知り合いの人の悪口は書かないでください。
- 寄せてくれた声に個別に回答はできませんが、届いた主な声と市の考え方をホームページにのせていきます。(お名前が入っているなど、特定の個人についての声はのせません。)

オンライン意見箱への意見の送り方

縁結び(婚活・結婚)

- 婚活情報
- 新婚さんスタートアップ補助金

妊娠したら

- 母子手帳の交付
- 健診・予防接種
- 妊婦さんの支援
- 不妊・不育治療

子どもが生まれたら

- 助成・応援金など
- 医療費助成
- 各種手当
- 産後の支援

子どもの健康

- 健診・予防接種
- 夜間・休日診療
- こどもには赤ちゃん訪問

こどもの意見表明の取組事例④

兵庫県小野市「子ども・子育て会議の若者委員」



現在のページ [ホーム](#) > [組織から探す](#) > [市民福祉部 子育て支援課](#) > [業務案内](#) > [子ども・子育て会議](#) > [お知らせ](#)
 > 小野市子ども・子育て会議の若者委員を募集

小野市子ども・子育て会議の若者委員を募集

いいね! シェアする X ポスト 更新日: 2025年05月16日

※募集は終了しました

小野市では、令和7年3月に策定した「第3期小野市子ども・子育て支援事業計画」において、「子ども・若者を権利主体とした仕組みづくり～「こどもまんなか社会」の推進～」を基本目標の一つとして掲げています。

こども・若者の意見を施策に反映していくための仕組みづくりを推進するため、小野市に関わる若者から子ども・子育て支援に関する施策についてご意見をいただきたく、「小野市子ども・子育て会議」の若者委員を募集します。

募集要領

応募資格

- 市内に在住または通勤・通学されている方で、年齢が満18歳以上30歳以下の方（申し込み日時点）
- 本市職員でない方
- 子ども・子育て支援施策に関心があり、会議（年2回程度、平日開催）に出席できる方（第1回会議は、令和7年7月15日（火曜日）13時30分からは予定しています。）

任期（委嘱期間）

令和7年6月（市長の委嘱の日）から令和9年5月31日まで（2年間）

募集人数

2名程度

お知らせ

- 2025年10月08日
[令和8年度幼稚園児募集](#)
- 2025年10月07日
[川島隆太教授講演会](#)
- 2025年10月01日
[就学時健康診断を実施します](#)
- 2025年10月01日
[おの桜つつみ回廊へお越しの方へ](#)
- 2025年09月30日
[特別展「大和地区の近世・近代の村とくらし」](#)

注目ページ

- 2025年10月01日
[「らんらんタクシー」ご利用案内](#)
- 2025年10月01日
[関西最大級の広さ！遊具広場がリニューアルオープン！](#)
- 2025年10月01日
[キャッシュレス決済が利用できるようになりました](#)

大阪市「子ども・子育て支援会議」のこども委員



[トップページ](#) > [報道発表資料](#) > [こども青少年局報道発表資料](#) >

報道発表資料 「大阪市子ども・子育て支援会議」のこども・若者委員を募集します

報道発表資料 「大阪市子ども・子育て支援会議」のこども・若者委員を募集します

ページ番号: 649542 2025年3月28日

問合せ先: 子ども青少年局企画部企画課 (06-6208-8346)

令和7年3月28日 14時発表

大阪府は、令和7年3月28日（金曜日）から4月17日（木曜日）まで、「大阪市子ども・子育て支援会議」の委員として、こども・若者委員を募集します。

こども基本法第11条の理念に基づき、こども・若者当事者の声の施策への反映や政策決定過程への参画を促進することを目的に、「大阪市子ども・子育て支援会議」に参画いただける、こども・若者当事者を募集します。

募集要項

募集人数

1名

任期

令和7年5月23日から令和10年5月22日まで（3年間）

応募資格

こどもの意見表明の取組事例⑤

東京都狛江市 「地域課題解決型子ども議会事業」

取組名	地域課題解決型子ども議会事業		
担当部署	子ども家庭部 子ども政策課	対象年齢	小学校5年生～中学校2年生
取組期間	令和3年度～	予算	約3,000,000円
取組背景	平成30年3月に、学校・家庭・地域が一体となって効果的に主権者教育を推進することを目的として「狛江市総合的な主権者教育計画」を策定した(第1期:平成29年度～令和2年度、第2期:令和3年度～令和12年度)。地域課題解決型子ども議会は、計画事業の一つとして、こども世代の主権者意識を醸成する取組として開始した。		
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> こどもが主体的に地域レベルの問題を発見し、課題提起を行う「ワークショップ」を、7月～11月頃にかけて8回程度開催。 一般公募で参加者を募集し、毎年15名程度が参加している。 こどもが考えた「身近な問題」を、グループワークやディスカッション、テーマに関連した地域人材(ゲストティーチャー)によるフィールドワーク等を通じて、楽しみながら「地域の課題」へと発展させる。これにより、自分が住む地域や地域課題への理解を深める。例えば、写真(上)のSUP体験を通して、多摩川が身近な存在であることを再認識し、多摩川の利活用の可能性及び環境について学んだ。 調査した結果をもとにグループ毎に解決策をまとめ、市議会議場にて市長等に直接提案・質問を行う。 一般公募で参加者を募集し、毎年15名程度が参加。 議論するテーマは参加したこどもが決めている。直近のテーマの例は、地域の魅力や特産品をあわせて活性化を考える「古墳から考える歴史や自然、そして枝豆」や、空き家・空き店舗を活用する「子どもの居場所づくりで創る狛江の未来」等がある。 		



外部連携	政策への意見反映	こども・若者、担当者の声
地域団体、NPOが、ゲストティーチャーとしてワークショップの序盤でこどもたちへのインプットに協力している(例:写真(上)のSUP体験等)。	<ul style="list-style-type: none"> こどもたちからの意見は、個別の事業内容や、施設や場の運営に反映している。 聴いた意見がどう反映されたかについてのこどもたちへのフィードバックについては、まだ体制が整っていないため、今後どのようにフィードバックしていくかを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市の財政について話し、こどもたちが実施したいことにとどの程度のお金がかかるのか等も学んでもらうため、参加したこどもたちからは、「新しいことを学べた」、「参加して良かった」等の声ももっている。 議場で発表する経験を通じて、こどもたちの政治や行政への関心が高まり、主権者意識が醸成されることを期待している。

兵庫県明石市 「こども会議」「若者会議」

取組名	タウンミーティング「こども会議」、「若者会議」		
担当部署	政策局 企画・調整室 市民とつながる課	対象年齢	小学生～29歳
取組期間	令和5年度～	予算	0円(今後予算化予定)
取組背景	「対話と共創」を掲げる新市長の方針のもと、市民との対話を通じて共にまちづくりを進めるために、ワークショップ形式での市民向けタウンミーティングを開始した。同取組は、市民の声を広く聴き、多様化・複雑化する市民ニーズや地域課題等を把握することと同時に、市民に主体的にまちづくりに関わってもらう機運の醸成を狙いとしている。		
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> 多様な市民に声を聴く取組の一環で、令和5年度に実施した12回のタウンミーティングのうち、第4回をこども(小中学生)を対象とした「こども会議」、第5回を若者(高校生～29歳)を対象とした「若者会議」として実施した。参加者は「こども会議」が59人、「若者会議」が49人。 こども会議では「わたしたちの未来の明石」を、若者会議では「私たちの考えるこれからの明石のまち」をテーマに、グループで話し合った。 参加者の率直な思いや考えを引き出すため、ファシリテーターが進行し、写真(上)のグラフィックレコーディングを活用して話し合いの内容を可視化した。 こども会議では、低学年・高学年・中学生をバランスよく配置した5～6人の小グループに分かれ、アイスブレイクの後、一人ひとりが付箋に書き出した「未来のまちをこうしたい」という思いを一枚の模造紙にまとめ上げた。 会場には市の施設を活用した。ファシリテーターやグラフィックレコーダーへの報償費・消耗品費を他事業から活用することで、初年度は予算なしで実施した(参加者への交通費等の支給もしていない)。今後は予算化して取組を拡充していく予定。 		



外部連携	政策への意見反映	こども若者・担当者の声
<ul style="list-style-type: none"> 学校(小学校、中学校、高等学校、高専、大学)、こども食堂運営団体、市民活動団体、NPO等が周知に協力した。 専門家の応援(グラフィックレコーディング、ファシリテーション)及び地域を支援する財団による運営支援(スタッフ派遣) 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者同士でグループを作り、こども会議では模造紙に、若者会議ではコミュニケーションツール「えんたくん」に意見をまとめてもらう形式。 どのような意見が出たかをホームページで公表している。 参加者の意見を反映した事例として、若者会議で「資源ごみ専用の回収ボックスを設置してはどうか」という意見が出たことから、紙ごみ専用のリサイクルボックスを市役所敷地内に設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> こどもが市の行政を身近なものと感じ、「大人はこどもの意見を聞いてくれる」と思ってくれるように取り組んでいる。 こどもの意見を施策に具現化することで、意見を出すことに意義を感じてもらい、主体的にまちづくりに関わってもらえる仕組みをつくってきたい。 参加者からは「まちがもっと住みやすくなるように私たちががんばりたい」といった感想もあった。

こどもの権利の周知啓発

計画策定時のアンケート

こども意見箱

こども・若者委員

こども議会・こども会議



4

高石市におけるこどもの意見表明の取り組み状況

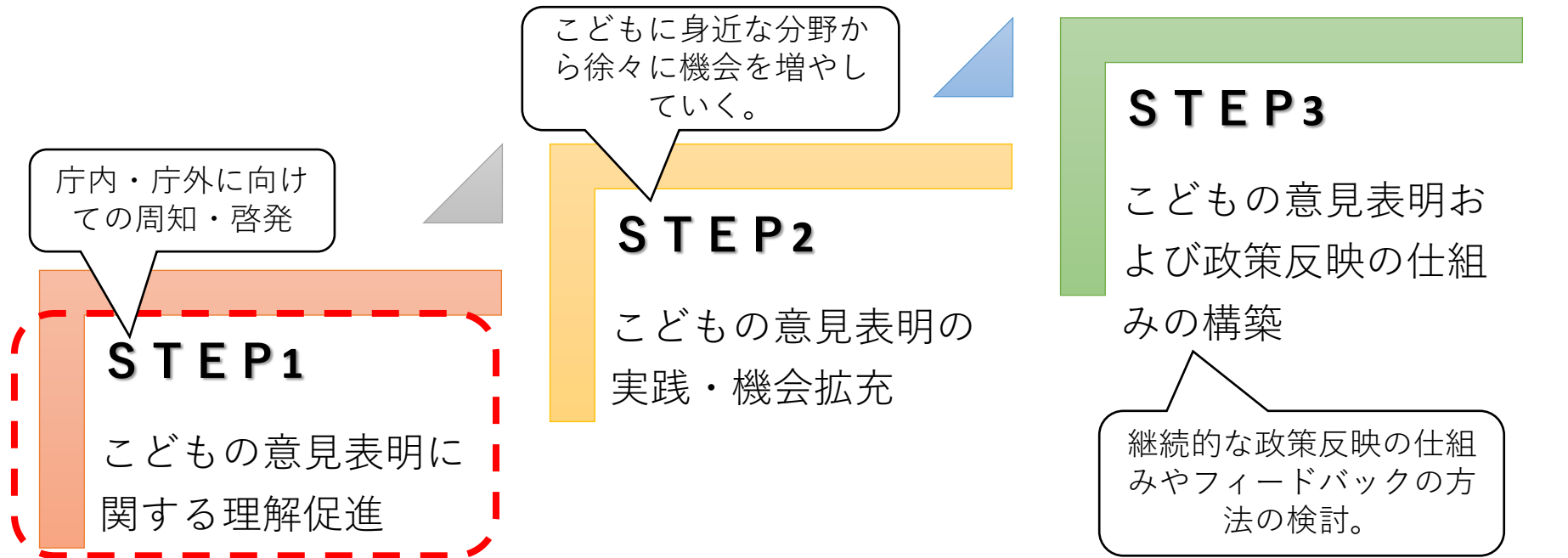
取組名	概要	担当課
児童生徒の意見反映	小中学校において、行事の取組み内容や校則の見直しの際、児童生徒の意見を反映させた。	学校教育課
スマホサミット	年に1回、市内の小中学校の代表が集まり、スマートフォンの使い方や、SNSについての問題などについて話し合いを行っている。	学校教育課
わたしたちの生活を話し合う会	年に1回、市内の小中学校の代表が集まり、いじめに関するテーマで発表や意見を行っている。	学校教育課
二十歳のつどい（成人式）	企画委員を募集し、若者目線から二十歳のつどいの企画・運営を行う。	社会教育課
高石市公園施設最適化プラン	高石市公園施設最適化プラン策定において、こどもや若者から意見を聞き、公園の現状把握をすることで、今後の公園のあり方を考えるきっかけとしてもらう。	土木管理課
親子や市内中学生対象の講座開催時のアンケート実施	市内在住の親子や市内中学生を対象にした男女共同参画すてっぷ講座開催時には、終了後アンケートを実施し、次回講座開催時の参考にしている。	人権・生活相談課

※令和6年度までに実施した事業

5

今後の取り組みの方向性

第3期子ども・子育て支援事業計画の計画期間内（R7～R11）に、こどもの意見表明および政策反映の仕組みを構築することを目標に、子ども・子育て会議でご意見をいただきながら段階的に実施していくこととし、まずは庁内および庁外に向けた周知・啓発を行い、こどもの意見表明に関する理解促進を図る。



【第3期高石市子ども・子育て支援事業計画の計画期間】

